

# 事業所情報（保育所）

（令和元年 9月 1日現在）

<u>施設名</u>  富山市立池多保育所
-----------------------------

## 1 基本情報

<u>所在地</u> ： 〒930 - 0165 富山市西押川 1492	
<u>TEL</u> ： 076 - 436 - 6200	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ： 076 - 436 - 6200	<u>E-Mail</u> ： <a href="mailto:ikedahku-01@city.toyama.lg.jp">ikedahku-01@city.toyama.lg.jp</a>
<u>交通手段</u> ： 富山市西押川バス停より徒歩3分	
<u>開設年月</u> ： 昭和41年4月1日	<u>開所時間</u> ： 7時30分～18時
<u>敷地面積</u> ： 2,063,465 m <sup>2</sup>	<u>建物面積</u> ： 395,530 m <sup>2</sup>
<u>経営主体</u> ： 富山市	<u>設置主体</u> ： 富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ： 中知山正美	

## 2 職員体制

<u>施設長</u> ： 1名	<u>保育士</u> ： 6名	<u>保健師・看護師</u> ： 0名
<u>栄養士</u> ： 名	<u>調理員</u> ： 2名	<u>医師</u> ： 2名（嘱託医）
<u>事務員</u> ： 名	<u>その他</u> ： 1名(臨時用務員)	
		<u>計</u> ： 12名

## 3 保育所の方針

<ul style="list-style-type: none"><li>一人一人の子どもの生きる喜びと力の基礎を育む。</li><li>一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境作りに努める。</li><li>保護者や地域の人々、関係機関とともにより良い関係を築きながら家庭と地域の子育てを支える。</li></ul>
---

#### 4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週）～5歳児						
入所定員	45名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	2	4	7	4	8	11	36
居室数・内容	事務室1・保育室3・遊戯室1・給食室1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	0歳児保育は、生後8週より
障害児保育	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のない乳幼児との統合保育を行っている。</li> <li>・富山市の事業として障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に、保護者同伴で週に1～2回午前2時間程無料で保育体験や個別相談を行っている。</li> </ul>
延長保育	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育短時間利用者</li> </ul> （朝） 7：30～8：30 の延長保育料は月額 3500 円 日額 200 円 （夕） 16：30～18：00 の延長保育料は月額 5000 円 日額 300 円
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援事業として親子サークルを年7回実施している。</li> </ul>
健康管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健活動…身体計測（月1回） 年間午睡（3歳未満児） 夏季午睡（3歳以上児）</li> <li>・健診・検査…内科健診 歯科健診 視力測定（満3歳より） 尿検査 しらみ検査</li> </ul>
食事		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児は完全給食 ・3歳以上児は副食給食（週1回米飯給食）</li> <li>・離乳食（発達に応じたもの）・アレルギー対応食・体調に合わせた配慮食</li> </ul>
休日		日曜日 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿会女性部との交流（年5回）</li> <li>・小学校との交流（同窓会、運動会招待、新年お楽しみ会招待）</li> <li>・射水市立池多保育園との交流（年2回）</li> <li>・長寿を祝う会参加 ・住民運動会参加 ・校下作品展出品</li> <li>・呉羽中学校14歳の挑戦</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶指導（年 10 回）</li> <li>・シニア保育サポーター事業</li> <li>・土地改良区訪問</li> <li>・リンゴ狩り体験</li> <li>・勤労感謝の訪問</li> </ul>
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収</li> <li>・ベルマーク回収</li> <li>・交通安全らいちょうクラブ</li> </ul>

## 5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市こども支援課及び各行政センター窓口にて申し込みをする。</li> <li>・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書と保育が出来ない証明書が必要。</li> </ul>
申請窓口開設時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分</li> </ul>
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請認定については、保育の利用を必要とすることを証明する書類が必要。</li> <li>①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧</li> <li>⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他</li> <li>・申請は入所希望月 2 か月前に行うこと</li> </ul>
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時富山市こども支援課・各行政サービスセンター地域福祉課</li> <li>・各保育所</li> </ul>
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保育料…市町村民税額で算定する。 (富山市が保有する税務情報をもとに算定)</li> <li>②その他…延長保育料金、入所準備教材費、保護者会会費等、重要事項説明書に記載している。</li> </ul>
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料に含まれる。</li> </ul>
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保育所長・副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり苦情解決にあたる。</li> <li>②保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第 5 条の規定に基づいて富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。</li> </ul>
その他情報提供資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所のしおり</li> <li>・保育所等入所のご案内</li> <li>・保育所運営規定</li> <li>・富山市子育て支援ガイドブック</li> <li>・富山市ホームページ</li> </ul>

## 6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・幼稚園教諭養成校学生</li> <li>・看護学校学生</li> <li>・呉羽中学校 2 年生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア保育サポーター (園庭の草刈り、畑作り、花の苗植え、花壇の手入れ、教材作り等)</li> </ul>

	(社会に学ぶ 14 歳の挑戦)	・お茶指導
--	-----------------	-------

## 7 その他特記事項

- ・射水市との境にある池多保育所は、豊かな自然に囲まれ、春には戸隠神社に花見、夏にはラベンダー摘み、秋には芋ほりやリンゴ狩り、冬には田尻池に白鳥見学など、地域の自然を身近に感じ、池多ならではの自然体験活動を行っている。
- ・春には祖父母の方の協力をいただき、子ども達と一緒に菜園作りを行っている。夏には多くの野菜が収穫でき、給食で食べたり、クッキングを楽しんだりしている。
- ・保護者に、保育士体験の機会を設け、保育活動への理解を図っている。併せて給食参加も行き、子ども達と一緒に給食を試食したり調理員から食育の話を聞いたりして、食育への取り組みに理解を深めてもらっている。
- ・呉羽いきいきバスを利用し、ファミリーパークでの園外保育活動を年 2 回行き、動物を見たり触れ合ったりしている。
- ・長寿会女性部との交流を年 5 回行き、花の苗植えや触れ合い活動等を行っている。
- ・地域ボランティアの方に年長児が「お茶指導」を受けている。お茶をいただく際の礼儀や作法を教わっている。
- ・近くの射水市立池多保育園との交流を年 2 回実施し、一緒に遊び、交流を深めている。
- ・隣接している池多小学校との交流会や連絡会を行い、連携を深めている。
- ・地域全体で子ども達の見守り体制があり、園外活動時には地域の方に引率していただくなど、「子どもは池多の宝」として、温かく支援していただいている。
- ・「池多っ子通信」を年 11 回地域に発信し、保育所の活動への興味・関心を高めてもらい、理解を図っている。
- ・日頃の保育や行事の様子を降所時に TV 画面でスライドショー放映したり、玄関掲示したりして、保護者に子ども達の様子を発信し、保育所への理解を深めてもらっている。